

日時・場所	令和2年9月7日（月）8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、川尻政策調整部次長、北協広報秘書課長、事務局（企画調整課）

## 1. 市長指示事項

- ・市のホームページには色々な案内や会議の結果のほか、会議当日に配布した資料も掲載している。市民との情報共有は大事であるため、改めて重要性を認識しておくこと。  
先日、ホームページへの掲載が遅れている案件があったため確認したところ、結果をまとめるのに時間を要していたとのことであった。ただ、会議の資料はすぐにでも掲載できるので、定型業務になるようにすること。また、ホームページの情報更新も漏れがないか常に確認すること。
- ・先週、生活保護の事務で手続きのミスがあり公表した。ミスはあって良いものではないが、国の制度が頻繁に変わっており、大筋で変えずに微調整をしているため、いずれの分野でも制度が複雑になっている。税務署員でも毎年制度が変わるため分からないと言っている程である。増してや他の福祉や教育の制度も変わっており、それに甘えてミスがあっても良いとは言わないが、ミスをゼロにしようと思うより、ミスがあれば正し、輕易なところで留めるよう心掛けること。制度が複雑になっているという構造的な問題であるため、善後策を講じるという心構えでやって欲しい。  
また、事態が健全かという視点も重要である。先程挙げた事例は制度の問題だが、事態が悪くなっていった中で起こったミスは深刻である。色々な課題を上手く解決できておらず、情報が開示できていなかったり、あるいは都合が悪くなって隠したりしてミスが起こるものは深刻であり、そこは分けて考えるようにしてもらいたい。
- ・市では色々な方に補助をしたり、契約をしたりしているが、言うまでもなく関係は対等である。しかし、市が支出するという点を見ると一方的な関係になっているため、つい勘違いして対等性の感覚を失ってしまいがちである。現にいくつかそういった意識になっていたり、対応をしてしまったりした事例があったので、改めて対等という意識を持つこと。

## 2. 議題

### ① 人事評価制度にかかる中間面談の実施について

人事評価制度にかかる中間面談について、9月16日（水）～10月16日（金）に実施願う。

面談で目標内容に変更が必要と判断された場合は、10月16日（金）までに人事評価システムで目標内容を変更願う。なお、新しい目標設定を行った場合で、その難易度がAと考えられる際も、一旦難易度はBと入力願う。難易度に変更が必要な場合は、10月26日に開催する難易度調整会議に諮ることとする。

### ② 新型コロナウイルス感染症濃厚接触者等野洲市緊急時生活支援スキームについて（案）

新型コロナウイルス感染症による自宅療養者及び濃厚接触者で、近隣に生活を支援できる親族等がいらない方に対し、市の関係課で野洲市緊急時生活支援チームを構成し、生活支援を行う。支援内容は、食料、生活必需品などの買い物等の代行支援等である。支援の開始は9月10日を予定している。

→把握している対象者はいるのか。

→現時点ではない。

→この制度は個人への支援だけでなく、感染防止という社会的な役割との両面がある。自宅療養者や濃厚接触者は、自宅待機や施設で外出を控えることとなっているが、実際は生活のためにやむを得ず外出しておられる可能性があるため、そこを支援によりいかに防ぐかという制度である。家庭内感染が増えており、現在は把握していないが、実際は対象者がいるかも知れないという前提で、このメッセージを出すことによって、アクセスしてもらえようとするものである。

→職員が自宅療養者や濃厚接触者と接触するのか。職員の感染防止を徹底する必要がある。

→直接の面談や接触はしない。同じような手法は全国で愛知県の日進市等の前例がある。マスクや消毒等の感染防止は確実に行う。

→キャッシュレス化が進んでいるが、現金を持っていない方への支援はどうするのか。

→現金以外のカード等は預からない。キャッシュレス決済については今回のスキームでは対象外としている。

### ③ 全員協議会への提出事項について

9月23日（水）開催の全員協議会に報告事項8件、連絡事項4件を提出する。内容を確認いただくとともに、追加案件がある場合は総務課まで連絡願う。資料の提出は9月16日（水）までに提出願う。

### 3. その他伝達事項

○ 週末に開催した市街化区域編入に係る市民・地権者説明会はどうだったか。

→約40名の参加があり、いくつかの質問をいただいたが、予定時間どおりに終了した。

### 4. 次回部長会議の予定

9月14日（月）10時00分～ 庁議室